

令和8年度予算概算要求の概要

農産局 園芸作物課

【野菜関係】

1. 持続的生産強化対策事業のうち加工・業務用野菜の国産シェア奪還
2. 野菜価格安定対策事業

【花き関係】

3. 持続的生産強化対策事業
のうち花き支援対策（ジャパンフラワー強化プロジェクト推進）
4. 2027年国際園芸博覧会事業

【施設園芸関係】

5. みどりの食料システム戦略推進交付金のうち省エネルギー型ハウス転換事業
6. データ駆動型農業の実践・展開支援事業
7. 養蜂等振興強化推進のうち花粉交配用昆虫関係
8. 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業
のうち農畜産業プラスチック対策強化事業
9. みどりの食料システム戦略推進総合対策
のうち農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

【果実加工関係】

10. 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
のうち国産果実の流通加工への支援

【青果物消費拡大関係】

11. 野菜・果実の摂取拡大対策事業

【輸出関係】

12. 輸出環境整備推進事業
のうち輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業

（参考：関連予算）

13. 持続的生産強化対策事業
14. 物流革新に向けた取組の推進
15. みどりの食料システム戦略推進総合対策
16. スマート農業技術活用促進総合対策
17. 輸出環境整備推進事業

令和7年8月
農林水産省

令和8年度予算概算要求の概要

項目	令和8年度 予算概算要求 【単位：百万円】 ※小数点以下は四捨五入	令和7年度 当初予算 【単位：百万円】 ※小数点以下は四捨五入
【野菜関係】		
持続的生産強化対策事業 のうち加工・業務用野菜の国産シェア奪還	1,093	375
野菜価格安定対策事業	【所要額】 15,703	15,618
【花き関係】		
持続的生産強化対策事業 のうち花き支援対策（ジャパンフラワー強化プロジェクト推進）	800	728
2027年国際園芸博覧会事業	6,161	455
【施設園芸関係】		
みどりの食料システム戦略推進交付金 のうち省エネルギー型ハウス転換事業（旧：SDGs対応型施設園芸確立）	3,911	612
	の内数	の内数
データ駆動型農業の実践・展開支援事業	171	171
養蜂等振興強化推進のうち花粉交配用昆虫関係	254	219
	の内数	の内数
農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業 のうち農畜産業プラスチック対策強化事業	9	9
	の内数	の内数
みどりの食料システム戦略推進総合対策 のうち農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業	3,911	612
	の内数	の内数
【果樹加工対策】		
持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策 のうち国産果実の流通加工への支援	6,125	5,323
	の内数	の内数
【青果物消費拡大関係】		
野菜・果実の摂取拡大対策事業	11	1
【輸出関係】		
輸出環境整備推進事業 のうち輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業	425	476
	の内数	の内数

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の
変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））

※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

2. 国産野菜供給体制づくり支援事業

国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

3. 青果物流通体制構築推進事業

産地が行う流通業者・実需者の受け入れ体制に合わせた生産・出荷に向けた出荷規格の見直し等の実証経費を支援します。

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

<マッチングイベントの開催>



- イベントに先立つ生産者・実需者のニーズ把握
- イベントと併せたセミナーや意見交換の実施

<マッチング後のフォローアップ>



- 取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

合理的かつ効率的な出荷・流通体制の構築への支援

<出荷規格の見直し・簡素化>

階級	等級		
	A	B	C
2L	A2L	B2L	CL
L	AL	BL	
M	AM	BM	
S	AS	BS	CS
2S	A2S	B2S	

階級	等級	
	A	B
L	AL	BL
M	AM	
S	AS	BS

<外装・包装サイズの標準化>



<事業の流れ>



実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

野菜価格安定対策事業

令和8年度予算概算要求額（所要額）15,703百万円（前年度15,618百万円）

<対策のポイント>

野菜（指定野菜・特定野菜）の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、産地単位での計画的な生産・出荷に取り組むとともに、**価格低落時には生産者補給金等を交付**します。

<政策目標>

野菜の取引価格の安定化（取引価格が平年比80%~120%に収まる期間の割合：56% [平成28年度] → 72% [令和11年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 指定野菜価格安定対策事業

「指定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

2. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

「特定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「特定野菜」等の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

3. 契約指定野菜安定供給事業

「指定産地」で生産される「指定野菜」の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

4. 契約特定野菜等安定供給促進事業

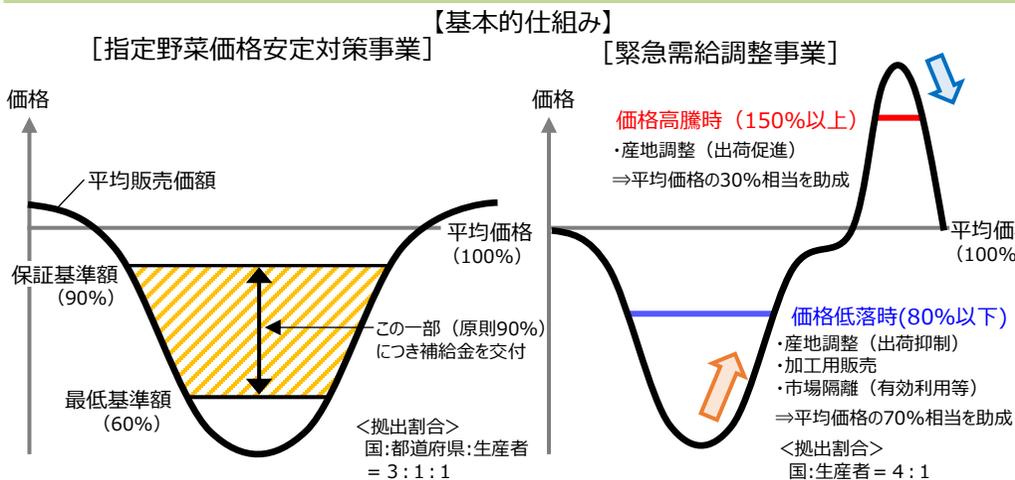
「特定産地」で生産される「特定野菜」等の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

5. 契約野菜収入確保モデル事業

産地を問わず、「指定野菜」の契約取引を対象に、契約数量の確保に必要な余裕作付分の出荷調整等を行った場合等に、交付金を交付します。

6. 緊急需給調整事業

「指定野菜」のうち重要野菜・調整野菜の価格が著しく低下し、出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。



指定野菜（14品目）：国民消費生活上重要な野菜

キャベツ※、きゅうり、さといも、だいこん※、トマト、なす、にんじん※、ねぎ、はくさい※、ピーマン、レタス※、たまねぎ※、ばれいしょ、ほうれんそう ※は重要野菜または調整野菜

★ ブロッコリーを令和8年度事業から指定野菜に追加

（令和6~7年度に特定野菜からの移行準備を進め、令和8年度事業から適用）

特定野菜（35品目）：国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3502-5961)

花き支援対策

令和8年度予算概算要求額 800百万円（前年度 728百万円）

<対策のポイント>

花きの需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等

高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材、細霧冷房等の技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

高温障害の回避・軽減に向けた取組については、優先枠を設けて支援します。

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換

需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。

2. 花きの流通効率化に向けた取組

卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組づくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

3. 花きの需要増進に向けた取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等



- 高温対策や病害虫防除技術の実証
- 需要期出荷に向けた開花調整の実証
- 生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証 等

2. 花きの流通効率化に向けた取組



- 情報連携に向けた調査・分析
- パレット・台車等輸送基盤の標準化 等

1. 花きの安定供給に向けた取組

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換



- 需要拡大・収益性向上品目・品種への転換に向けた栽培実証・マニュアル作成
- 転換先品目の需要調査 等

3. 花きの需要増進に向けた取組



- 新たな販路開拓に向けた販売実証
- 需要拡大に向けた園芸体験の実施
- 消費者理解醸成に向けた調査 等

<事業の流れ>



2027年国際園芸博覧会事業

令和8年度概算要求額 6,161百万円（前年度 455百万円）

<対策のポイント>

2027年国際園芸博覧会の成功に向け、準備及び運営を行う（公社）2027年国際園芸博覧会協会が実施する会場建設に係る費用の一部補助や日本国政府出展の設計等を進めます。国際園芸博覧会を通じて国内外の花きの需要の拡大を図り、花き産業の成長産業化、花きの生産振興を実現します。

<政策目標>

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕 4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業のイメージ>

1. 国際園芸博覧会会場建設事業

【2,386（0）百万円】

2027年の国際園芸博覧会開催に向け、主催団体（公社）2027年国際園芸博覧会協会が実施する会場建設に要する経費を支援します。

2. 国際園芸博覧会政府出展委託事業

【2,400（0）百万円】

本博覧会における開催国政府展示の設計及び催事準備等業務を委託します。

3. 国際園芸博覧会施設整備事業

【1,026（413）百万円】

開催国政府展示に係る展示施設の建設等を実施します。

4. 国際園芸博覧会推進活動委託事業

【78（43）百万円】

本博覧会の開催に向け、BIE（博覧会国際事務局）が行う現地調査への対応、各国等への参加招請活動、花き業界や消費者に向けた機運醸成等に関する業務を委託します。

5. 国際園芸博覧会途上国支援委託事業

【272（前年度 - ）百万円】

本博覧会の開催にあたり、参加途上国の出展に係る支援について業務を委託します。

【2027年国際園芸博覧会の概要】

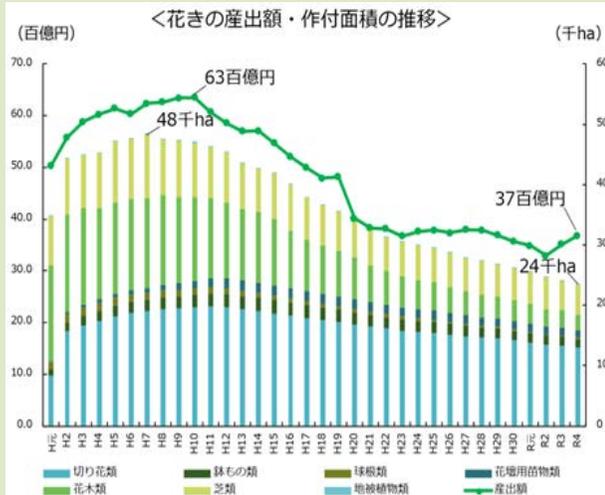
テーマ： 幸せを創る明日の風景

開催場所：旧上瀬谷通信施設（博覧会区域：約100ha）

開催期間：2027年3月19日～9月26日

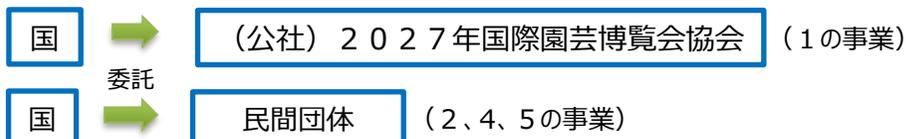
参加者数：1,500万人（ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む）

開催主体：（公社）2027年国際園芸博覧会協会



<事業の流れ>

1 / 3（国土交通省と同額負担）



※ 3の事業は直轄で実施

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-6738-6162）

<対策のポイント>
 地域の関係者が集まった協議会等が行う、再生可能エネルギーの活用促進のための**賦存量調査**や、省エネルギーと生産性を両立する**持続的な栽培体系への転換に向けた実証**や**産地内への普及の取組**を支援します。

<事業目標>
 化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年〕）

<事業の内容>

1. 再生可能エネルギーの活用推進
 地域における地中熱・地下水熱、工場廃熱、温泉熱等の再生可能エネルギーの活用に向けて、検討会の開催、先進事例等の調査、活用可能なエネルギーの賦存量調査等を支援します。

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証
 環境制御（温度、CO2濃度等）を行うためにエネルギーを投入する施設園芸において、収量・品質等を低下させず、エネルギー投入量の低減が可能な栽培体系への転換に向けた取組を支援します。

- ① 地域に適した持続的な栽培体系の検討
 実証する栽培管理方法や資機材の検討に係る取組を支援します。
- ② エネルギー投入量の低減に向けた栽培体系の実証
 投入するエネルギーを低減する栽培管理方法や資機材の導入、エネルギーのロスを抑える資機材の導入や既存施設の改良等の実証を支援します。また、それらの実証と併せて行う、収量・品質等の維持・向上の実証を支援します。
- ③ 新たな栽培体系の横展開
 エネルギー投入量の少ない栽培体系の普及に向けたマニュアルの作成、セミナー等による情報発信を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します
 ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
 ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 再生可能エネルギーの活用推進
再生可能エネルギーの賦存量調査及びマップ作成

地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量把握や利用に係る先進事例等の調査、賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

再生可能エネルギー等を活用し、化石燃料のみに依存せず、生産性と両立可能な施設園芸の普及へ

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

- ① 検討会の開催
- ② 栽培体系の実証
 - 投入エネルギー低減技術（局所加温技術）
 - 電熱線
 - 【選択】
 - 生産性の維持・向上技術（高温対策）
- ③ 横展開の取組

環境負荷低減を行っている農産物への消費者理解を促進するための取組

既存ハウスの改良（リノベーション）
 【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3593-6496) **7**

データ駆動型農業の実践・展開支援事業

【令和8年度予算概算要求額 171（171）百万円】

<対策のポイント>

データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践及び施設園芸における化石燃料使用量削減に向けた取組を促進するため、データ駆動型農業の実践体制づくりやデータ駆動型農業及び化石燃料使用量削減に資する施設園芸への転換に係る事例収集やノウハウの整理・横展開を支援します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. データ駆動型農業の実践体制づくり支援

施設園芸産地を中心として、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践を促進するため、産地としての取組体制の構築、データ収集、分析機器の活用、新規就農者の技術習得等を支援します。

2. スマートグリーンハウス展開推進

従来型の既存ハウスからデータ駆動型の栽培体系への転換や、化石燃料の使用量削減に資する施設園芸への転換に係る事例収集、課題・ノウハウの整理、更なる低コスト化の検討、農業者への情報発信等の取組を支援します。

開発
実証

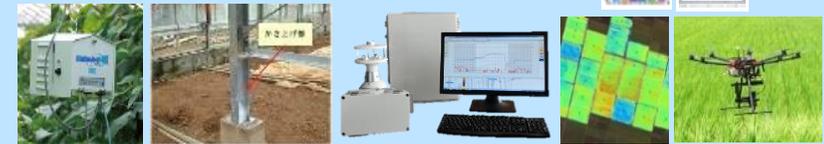
新技術実装に向けた産地の体制づくり

データフル活用の体制づくり

- 農業者・企業・普及組織等による体制構築
- データ収集・分析機器の活用
(環境モニタリング、環境制御、データに基づく施肥技術)

● 新規就農者の技術習得

● 既存ハウスのリノベーション 等

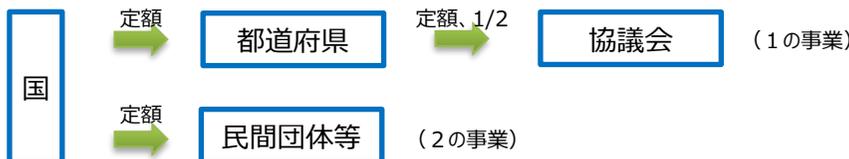


- データ駆動型農業の実践及び化石燃料使用量削減に係る課題・ノウハウの整理、更なる低コスト化の検討、情報発信

実用化段階にある新技術

担い手による「データ駆動型農業」の実践

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)
 穀物課 (03-3502-5965)
 (2の事業) 園芸作物課 (03-3593-6496)

<対策のポイント>

養蜂振興のため、**蜜源植物の確保**や**植栽状況の実態把握**、**蜂群配置調整の適正化**や**ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及**に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、**園芸産地・養蜂家・花粉交配用昆虫（マルハナバチ、ヒロズキンバエ等）メーカーの連携**や**在来種マルハナバチの利用拡大**、**健全な蜂群の供給**に向けた**技術導入**の取組を支援します。

<事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群 [令和元年度] →30万群 [令和11年度まで]）
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、**樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理**等の取組、**耕蜂連携による蜜源植物の定着化**に向けた実証を支援します。
- ② **適正な蜂群配置調整**の参考となる蜜源植物の位置や種別、蜂群の位置情報等の**関連データを蓄積・活用するための検討会の開催**や**地図データの作成**を支援します。また、飼育届に付帯する**蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化し、蜂群数、気象等との相関を分析**する取組を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地が安定的に受粉を行えるよう、**花粉交配用蜜蜂の現状**や**花粉交配用昆虫の適切な利用方法**等の理解を促すための**セミナー開催**を支援します。
- ② 園芸産地において、養蜂家等と連携して花粉交配用昆虫を安定的に確保・利用するための**計画の作成**や**蜜蜂の適切な管理技術**、**蜜蜂以外の昆虫による受粉技術の実証**等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから**在来種マルハナバチへの転換実証**を支援します。
- ③ 養蜂家による**花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化**するための**蜂群の低温管理技術の導入**や**冬期間の管理技術の実証**などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、**暑熱ストレス**や**労働負担を軽減**する**新たな巣箱の開発実証**、**蜜蜂の飼養管理の高度化**のための**技術の普及**などの取組を支援します。

<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農業や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家等の連携による花粉交配用昆虫の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチは特定外来生物に指定されているため、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、2③、3の事業）畜産局畜産振興課（03-3591-3656）
 （2①、②の事業）農産局園芸作物課（03-3593-6496）

<対策のポイント>

令和元年5月に閣僚会議で決定された「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等に基づき、農林水産省としても「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指し、所管する各業界におけるプラスチックごみ対策を強力に推進します。

<政策目標>

農業分野におけるプラスチックのリサイクル率（熱回収も含む）を80%まで上昇
 被覆肥料に由来するプラスチックの海洋への流出を抑制

<事業の内容>

1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進 2百万円（前年度 2百万円）

農畜産業由来の廃プラスチックの排出抑制・資源循環利用の推進に向け、農業現場の先進的な取組事例や廃プラスチックのリサイクル技術、プラスチック条約の影響等に関する調査の取組を支援します。

2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査 7百万円（前年度 7百万円）

プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻の流出防止や排出抑制に向け、被覆肥料の代替技術等の調査を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進

排出時期のピークカットや減容化等による排出抑制

プラスチック資源の循環利用に向けた取組

2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査

被覆肥料の代替技術等の調査

【プラスチック資源循環の推進】

- 農畜産業から排出されるプラスチックの排出抑制、リサイクル率の向上に向け、農業現場の先進的な取組事例や廃プラスチックの処理技術、プラスチック条約の影響等に関する調査を支援します。

【流出防止・排出抑制】

- 被覆肥料に由来するマイクロプラスチックの流出防止や排出抑制

農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）の内数

<対策のポイント>

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる排出抑制・適正回収・リサイクル等に向け、①プラスチックの排出抑制等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会を開催するとともに、②プラスチック代替資材の実用化の推進や、③農業由来の廃プラスチック対策のモデルとなる地域の形成を支援します。

<事業目標>

プラスチック廃棄物の排出の抑制

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の対策の推進

プラスチック汚染に関する条約に係る動向を踏まえ、民間団体等に委託して、プラスチック排出抑制・適正回収・リサイクル等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会や調査を行います。

2. プラスチック代替資材実用化推進事業

民間団体等が行う、紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の現場実証や情報発信等によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。

① プラスチック代替資材の実用化

生分解性の分析、実用化に向けた農業生産現場での実証、有識者等の意見を踏まえた検討等

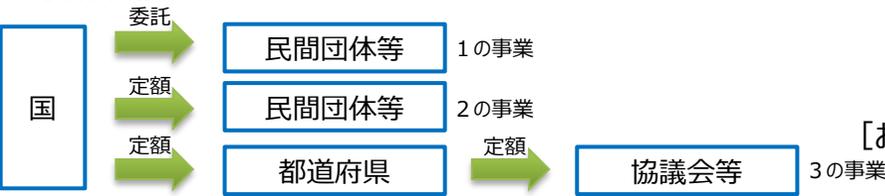
② プラスチック代替資材の普及のための情報発信

マルチ等の農業資材の情報を収集し、プラスチック代替資材の利点等の情報を発信

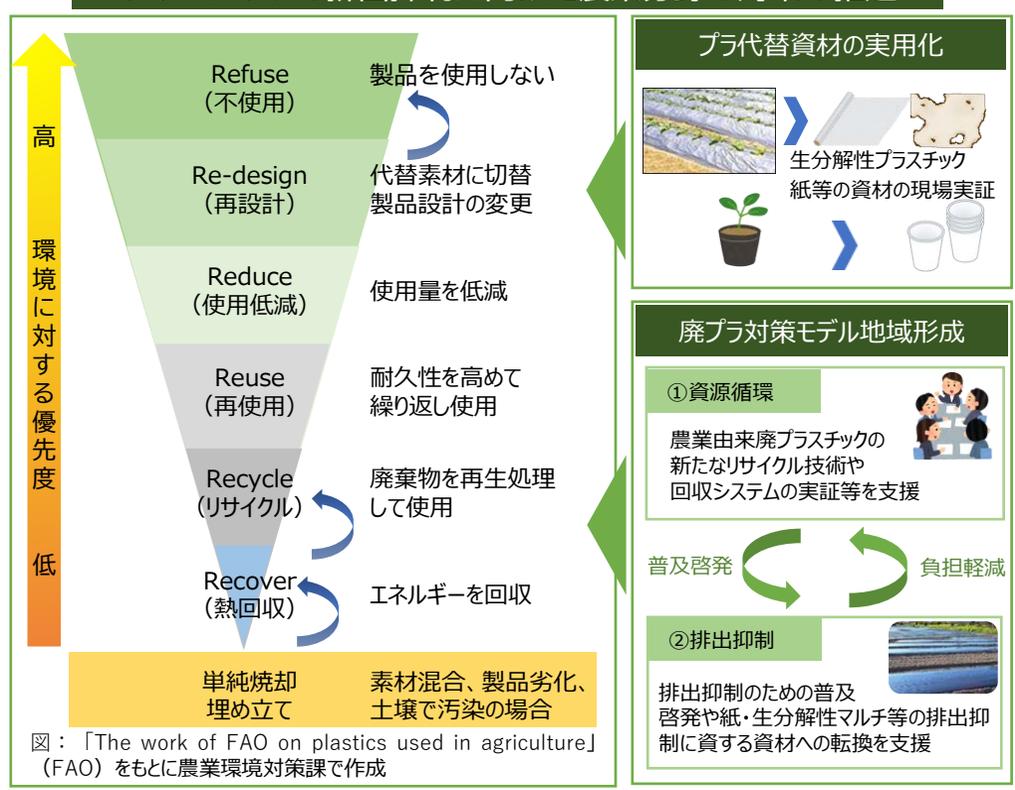
3. 農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業（交付金）

農業由来の廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出すためのモデル地域をつくるため、都道府県協議会・市町村協議会等が行う、農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援します。

<事業の流れ>



プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の対策の推進



【お問い合わせ先】 (1、2の事業) 農産局農業環境対策課 (03-3502-5956)
(3の事業) 園芸作物課 (03-3593-6496)